

(4) 平成28年度 事業活動計画に関する件

平成 28 年度 豊島・文京 支部 事業活動計画書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

I 公益目的事業

(公1) 適正かつ公正な不動産取引及び不動産流通の円滑化を推進する事業

1. 適正かつ公正な不動産取引の推進

法令等違反業者に対する指導

- ・ 行政機関等と連携し、違法屋外広告物に関する実態を調査するとともに、違反広告物の除去活動等を行う。このなかで宅地建物取引業法その他の法令等に違反し、又は違反するおそれのある宅地建物取引業者に対しては、指導及び啓発活動を行う。
本年度の具体的な活動計画は、次の通りである。

【活動時期】 適宜

【活動内容】 違反屋外広告物除却作業 / 違反広告の調査・指導 / 会員への指導・啓発

2. 不動産流通の円滑化の推進

- ・ 不動産流通の推進に資する高度情報化のための普及啓発、研修
東京都本部や流通センター等と連携し、ゼネットやレインズ等の高度情報化システムの普及啓発を図るとともに、高度情報化ツールの活用方法に関する研修等を実施することにより、不動産流通の円滑化を推進する。
本年度の具体的な活動計画は、次の通りである。

【活動内容】 レインズ・ゼネットに関する研修会 全 1 回開催

PC、タブレット、デジカメ等に関する研修会 全 1 回開催

- ・ 不動産の表示に関する公正競争規約を遵守した、正確かつ良質な不動産流通促進を図るため、不動産流通情報交換会を開催する。

【活動内容】 不動産流通情報交換会 全 2 回開催

3. 適正かつ公正な不動産取引を推進するその他の啓発活動

- ・ 文京区が実施する居住支援事業に協力し、会員業者への啓発等を行うことにより、高齢者、障害者、外国人等の入居差別の解消に努める。
本年度の具体的な活動計画は、次の通りである。

【活動内容】

文京区住まいの協力店制度を通じて、積極的に居住支援に努める。

(公2) 不動産に関する調査研究、研修、無料相談等を行う事業

1. 不動産に関する研修

本年度は、以下の研修の充実を図り、宅地建物取引業者や一般消費者等に対し、不動産取引に関する知識を普及啓発し、安心安全な不動産取引の確保に努める。

(1) 専門研修(主として不動産業従事者を対象として、業務に必要な専門知識の習得又は向上を目的とする研修)

① 法定研修会の運営

(公社)不動産保証協会東京都本部が主催する法定研修会の運営を行う。

【 活動内容 】 全 3 回開催 (うち地区協議会単位によるもの 1 回)

② 不動産業従事者を対象とした研修を次の通り実施する。

【 活動内容 】 適宜

③ 総本部実施事業への協力

上記のほか、総本部が実施する「全国不動産会議」の実施に協力する。

(2) 消費者研修(主として一般消費者を対象として、不動産取引に必要な基本的知識を普及啓発することを目的とする研修)

消費者研修を実施し、一般消費者等に対し、不動産取引に必要な基本的知識を普及啓発する。
本年度の具体的な活動計画については、(1)①・②と同様である。

2. 不動産に関する無料相談

一般消費者に対し、街頭無料相談を実施する。
本年度の具体的な活動計画は、次の通りである。

【 活動内容 】 不動産街頭無料相談会 全 2 回開催

【 開催場所 】 文京シビックセンター、他

3. 支部ホームページの運営・管理

不動産に関する知識の啓発を行うため、支部ホームページの充実を図っていく。

【 活動時期 】 適宜

(公3) 社会的弱者の支援、地域貢献その他の社会貢献活動を行う事業

地元地域における公益活動を支援推進し、地域社会の健全な発達に寄与することを目的として、公益的団体に対する寄附活動(寄贈を含む)や、青少年スポーツの後援活動、防犯のまちづくりに関する啓発活動、ボランティア活動等を行う。

本年度の具体的な活動計画は、次の通りである。

豊島区・文京区社会福祉協議会への寄付 / 区民オペラ・チャリティ演奏会への寄付
障害者団体への寄付 / 大塚阿波踊り提灯への協賛等
豊島区少年野球大会への協賛及びその他青少年スポーツ大会等への協賛

II 収益事業等

(他1) 会員利便親睦事業

1. 福利厚生事業等

- ・当支部の会員の利便及び相互の親睦を図るため、交流会等を実施する。
本年度の具体的な活動計画は、次の通りである。

【 活動内容 】

夕刻からの視察貸切バスツアー	／ 大型屋形船で東京湾視察遊覧&懇親会
商工会議所部会への参加	／ 新規入会者への記念品贈呈
支部活動貢献優良会員への記念品贈呈	
平成29年「新年賀詞交歓会」	

III その他の活動(組織・総務・財務等)

1. 組織活動の充実強化

平成 28 年度正会員の加入予定数は以下の通りとし、入会にあたっては公正な入会調査を行い、優良会員の加入促進に努める。

主たる事務所 43 社

2. 総務関係業務

- ・ 諸会議の開催計画

定時総会	年 1 回	監査会	年 2 回
各種委員会	適 宜	役員会等	適 宜
新年賀詞交歓会	年 1 回		